

受検上の配慮の申請について

東京大学教育学部附属中等教育学校

東京大学教育学部附属中等教育学校では、病気・負傷や障害等のために、受検上の配慮を希望する児童に対しては、申請に基づき、審査の上で許可された受検上の配慮を行っています。

受検上の配慮を希望する児童は、本校事務室で申請に必要な書類（状況報告書および診断書）を受け取ってください。診断書は医療機関にて記入、厳封してもらってください。状況報告書は、保護者記入欄に記入したのち、在籍校にて記入、厳封してもらってください。

2つの書類を合わせて、推薦選抜については2019年10月31日（木）、一般選抜については12月9日（月）必着で下記宛て先にご送付ください。

なお、受検上の配慮に関する事前相談は随時受け付けています。また、出願後であっても、不慮の事故（交通事故、負傷、発病等）により、受検上の配慮を必要とする場合は申請することができます。

[宛て先]

164-8654 中野区南台1-15-1 東京大学教育学部附属中等教育学校

入学検査委員長 宛